秋田県藤里町農業委員会

【農業委員会の体制】 (平成29年7月20日移行)

○新体制:農業委員7人、農地利用最適化推進委員7人、事務局職員1人

〇旧体制:農業委員13人、事務局職員1人

- 1 地区の特徴・状況、課題
 - 稲作を基幹とした複合経営を振興している地域だが、後継者不足・農業者の高齢化等により、経営体数が減少し、離農地が発生している。
- 2 活動の成果
 - 平成27年度だけで離農地だった、27haのうち23.7ha(88%)を法人に貸し付け。 (A農業法人(稲作)の経営規模は、26haから39.4haまで拡大。)
- 3 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)
 -)農業委員が、離農地を町内の認定農業者や近隣農家へあっせんを行ってきたが、経営体数の減少にともなって、町内に 離農地の活用を希望する担い手がいなくなったため、<mark>農地中間管理機構に相談</mark>。
 - 相談を受けた、<u>農地中間管理機構は、町外(大潟村)で参入希望を有する2つの農業法人(A:稲作・B:畑作)を農業委員</u> 会に紹介。
 - 農業委員が間に入り、農地の所有者や地域の関係者、受け手となる経営体を集めて現地説明会を開催し、機構の活用 や農地の貸付け条件等についての意見交換を行った。
 - その結果、農地中間管理機構と2法人が農地の賃貸借契約を結ぶことができ、<u>離農地だった27haのうち、23.7haで耕作</u> が再開(A法人13.4ha、B法人10.3ha)された。



